

1. 調査報告概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成19年10月12日

【評価実施概要】

事業所番号	2772600587
法人名	社会福祉法人 三養福祉会
事業所名	サンホーム桑才
所在地	門真市大字桑才159番地1 (電話)072-887-7766

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成19年7月25日

【情報提供票より】(平成19年7月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 6月 1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	27人	常勤	4人, 非常勤 23人, 常勤換算 27人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての 1階 ~ 3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	16,000円
敷金	有 (150,000円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (150,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	240円	昼食 400円
	夕食	450円	おやつ 46円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成19年8月21日現在)

利用者人数	27名	男性	7名	女性	20名
要介護1	5名	要介護2	12名		
要介護3	6名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 81.6歳	最低	56歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	蒼生病院、福森胃腸科放射線科、中塚歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域に定着している社会福祉法人の運営するグループホームで、近隣にある介護老人福祉施設や診療所、各種の介護保険サービス事業などとともに母体法人の多機能性を活かし、地域に密着した事業運営を目指しています。ホームの理念を「地域の中で、自立と尊厳を大切に」とし、キャッチフレーズとして「いつもあなたの笑顔に会いたい」を掲げ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、社会的な関係を保ちながらその人らしく暮らし続けることを支えています。職員は利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向に沿うよう支援し、言葉かけや態度は明るく丁寧で、やさしい雰囲気です。利用者には笑顔が見られ落ち着いた様子で過ごしています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4) 前回の外部評価の指摘事項について改善が進んでいます。例えば介護計画の作成時、利用者や家族からの聞き取った充実した生活歴の情報を取り入れ、利用者の現在の暮らしの状況や心身状況をも踏まえ、医師や看護師の意見、利用者と家族の意向・願いを反映した内容にして介護を実践しています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者、管理者は自己評価を実施する意義を理解し、現状の問題点の理解と改善方策の立案を行うため、管理者とフロアーリーダー、職員の意見をまとめ自己評価を完成させ、サービスの改善に取り組んでいます。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議を2ヶ月毎に開催し記録を残しています。会議では地域包括支援センターの担当者、民生委員、家族の参加を得て地域との交流への協力を要請しています。行政の担当者にも参加の要請をし、地域のグループホームの交流の企画を働きかけています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族が訪問する機会は多く、利用者の生活ぶりや連絡事項を伝えています。毎日の利用者の心身の状態についても必要の都度こまめに電話で家族へ報告し、3ヶ月毎に「サンホーム便り」を発行送付して、行事や生活状況について報告しています。家族とは面会時にできるだけ会話をし、家族が希望や願い、不満を表せるように対応しています。また、ご意見箱入れを備え付け、運営に反映させています。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の自治会、地域の有力者が結成している法人の支援団体、母体法人等が協力して地域の文化祭を法人の特別養護老人ホームで開催し、ホームの利用者も作品などを展示し、催事にも参加しています。また利用者は懇意な自治会長のはからいで近くの神社のお祭りに招待されたり、お神輿が隣の駐車場にきてくれたり、広い庭の隣家から園芸資材や野菜や果物を貰ったりして利用者が楽しみながら地域の方と交流しています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は話し合いの上、ホームの理念を「地域の中で、自立と尊厳を大切に」とし、キャッチフレーズとして「いつもあなたの笑顔に会いたい」を掲げ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、社会的な関係を保ちながらその人らしく暮らし続けることを支えています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者が手書きで書いた理念が、ホーム内に掲示されています。月例の寮母会議で管理者と職員は理念を共有するべく話し合い、運営のあらゆる場面での原点にしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域の自治会、地域の有力者が結成している法人の支援団体、母体法人等が協力して地域の文化祭を法人の特別養護老人ホームで開催し、ホームの利用者も作品などを展示し、催事にも参加しています。また利用者は懇意な自治会長のはからいで近くの神社のお祭りに招待されたり、お神輿が隣の駐車場にきてくれたり、広い庭の隣家から園芸資材や野菜や果物を貰ったりして利用者が楽しみながら地域の方と交流しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の指摘事項について改善の取り組みがなされています。自己評価は管理者とフロアーリーダーで案をつくり他の職員の意見を聞きながら完成させています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し記録を残しています。会議では地域包括支援センターの担当者、民生委員、家族の参加を得てホームの運営状況と課題、利用者の生活ぶり等について報告して意見を求め、地域との交流について協力を要請しています。行政の担当者にも参加の要請をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○ 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が市の担当者に運営状況を報告するとともに、地域のグループホーム間の交流の機会を企画するよう働きかけています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が訪問する機会が多く、面会時には利用者の生活ぶりや連絡事項を伝えています。毎日の利用者の心身の状態についても必要の都度こまめに電話で家族への報告をしています。また3ヶ月毎に「サンホーム便り」を発行送付して、行事や生活状況について写真とともに報告しています。預かり金は少額の場合でも家族に連絡し承諾を得て使い、収支と残高については年度末に一括報告をしています。	○	預り金の収支と残高については定期的に家族に報告し、確認をもらった日付と家族の署名押印が求められます。
8	15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは面会時にできるだけ会話をし、家族が希望や願い、不満を表せるように対応しています。また、ご意見箱入れを備え付け、申し入れがあれば対応の記録をとり、運営に反映させる準備をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年4月の新体制への移行にともない管理者をはじめ職員の大幅な異動がありましたが、母体法人からの経験者の転入と新人の採用で対応し、全職員の努力で利用者の不安や混乱は最小限にとどめることができました。職員の異動がある際は、毎月発行するご家族への手紙や電話での対応時、もしくは面会時等に都度新しい職員が自ら挨拶して報告しています。合わせて、3ヶ月に1度発行している機関紙等でも紹介をされてはいかがでしょうか。職員が異動することの利用者への影響の大きさを理解し、今後異動を必要最小限に抑える努力が望まれます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員の研修を実施され、大阪認知症高齢者グループホーム協議会の外部研修も受講しています。また法人全体の取り組みとして「ステップアップ研修」が実施され、グループホーム職員も含め、法人内の全ての職員が対象となっています。この研修を通し、外部研修の内容についても全職員に伝達・共有されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入し会員相互の交流・研修会に参加しサービスの質の向上を目指し研鑽に努めています。地域の同業者との交流についても、現在市の担当者に交流・研修会を実施するべく働きかけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	母体法人の事業の多機能性を活かし居宅介護支援やデイサービス、介護老人福祉施設、診療所との連携のもとで入居前の家庭訪問や利用予定者と家族のホームの見学を通じて馴染みの関係を作り、家族や本人の不安を取り除き安心して入居しサービスを受けられるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	利用者が不安を持ち孤立することなく日々の生活を送れるよう、それぞれが得意なことや仕事を持ち、ホーム内で役割を持って生き活きと活躍できるよう支援しています。入居後しばらくどこにでも放尿してしまう利用者に対しホーム職員が、やさしく寄り添い声かけに工夫をして他の利用者の協力も得ながら丁寧な前誘導を根気よく繰り返した結果、トイレで用を足すことができるようになった例があります。また認知症が理解できず関係が悪くなっていた家族との仲立ちができ、さらに学習療法の効果も上がり今では落ち着きが見られるようになった例もあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の情報シートを使って利用者と家族から情報を集めて行っているアセスメントの内容が充実しつつあり、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向が明らかになるにつれ要望に沿う支援ができるようになっていきます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は各利用者のセンター方式の情報シートに書かれた情報と利用者の現在の暮らしの状況や心身の状況からアセスメントを行い、医師や看護師、入居前のケアマネジャーの意見、利用者と家族の意向・願いを反映した介護計画を作成し、カンファレンスを経て完成させて、家族の同意を得ています。利用者の生活や活動の目標を達成するための援助内容の実施について項目毎にモニタリングを行い、介護計画の見直しにつなげています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には3ヶ月毎に、状態の変化がある時はその都度見直しています。見直しにあたっては利用者の現在の状況、医師の意見、アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録をもとに見直し、家族の理解を得ています。モニタリングについてはその頻度をあげ、分かりやすい援助項目別のチェック様式について工夫することが望まれます。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体法人の事業の多機能性を活かし居宅介護支援やデイサービス、介護老人福祉施設、診療所との連携のもとで、相談業務、急な受診の場合や家族の都合が付かない場合の通院の支援をしています。診療所との連携で、利用者の状態に必要な看護指導を受けています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	診療所の医師が毎日訪れ必要な往診をしていますが、利用者の希望があれば入居前のかかりつけ医で引き続き医療が受けられるようにするとともに、家族が通院に同行できない場合は職員が支援をしています。母体の診療所と連携し夜間や急変時の対応についての体制を整備しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在対象になる利用者はいませんが、将来利用者が重度化し、終末期を迎えた場合、できるだけ早い段階から利用者と家族、医師、母体の介護老人福祉施設とも話し合いながら対応する予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを人生の先輩として尊重し、職員の言葉かけや態度は明るく丁寧で、やさしい雰囲気です。利用者には笑顔が見られ落ち着いた様子で過ごしています。個人情報の取り扱いについても職員に書面で周知徹底しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに配慮し、利用者のペースでゆったりと好きなことをしながら暮らせるよう支えています。職員が制止したり、急かしたりする言葉はなく柔軟な対応をしています。食事時間の長い利用者に対し職員はせかすこともなく、利用者が落ち着いてゆっくりと食事が摂れるよう見守っています。毎日でも入れる風呂の入浴時間は利用者のペースに合わせています。リビングではにこやかな笑顔があり楽しい会話が飛び交っています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎回の食事は食材業者から仕入れたり、利用者と共におやつや材料や足りない食材を買い出しに出かけ、それらの食材を使って利用者も参加し職員が調理しています。利用者の個々の嗜好に対応し、利用者の好みで業者指定の献立や調理法を変えて調理したり、庭の菜園で採れる季節の玉ねぎやねぎ、しそ、みつば等の野菜や無花果、きんかん、隣家の庭になるレモン等の果物をいただき楽しく調理しています。職員は同じものを食べながら、利用者の食べ方の混乱や食べこぼしに対するサポートをさりげなく行い、会話をしながら楽しくなごやかな雰囲気を作っています。利用者は配膳や下膳、食器洗いにも活躍しています。月1回の家族も参加できる食事会では自由に献立を決めたり、出前料理も楽しんでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は毎日でもゆっくり寛いだ入浴ができています。仲の良い人同士で入浴することもあります。お風呂嫌いな利用者也散歩帰りに浴室に直行するなど、誘導を工夫し全員が入浴を楽しんでいます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	建具の職人だった利用者がねじ回しを持ってホームの建具の緩みやガタを調整したり、和裁の得意な利用者が職員に納涼祭のハッピーの作成を指導したり、小学校で給食の仕事をしていた利用者がホームの調理の仕方を提案したり、習字の得意な利用者が掲示用の書を書いたりしています。また、リサイクル活動で作品作りを推進しているNPO法人の出前講座に利用者が参加して鯉のぼりや風鈴、花、うちわ等の季節を表す作品を作成して、自室に飾るなど、これまでの生活歴を活かし、気晴らしを行うことで利用者が生き生きとした生活を過ごしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や買物を楽しむ利用者、日に2回特養のリハビリ室に通い機械や器具を使って体を動かし汗をかく利用者、毎月近隣の神社に月参りをする利用者がいます。年に数回、家族と合同でバスを使って近隣の県に遠足に出かけ景色やショー、名物料理を楽しんでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの前面が幹線道路で交通量が多いため一階の玄関ドアとエレベーターが電子ロックされていて暗証番号が必要となっています。	○	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族に心理的拘束感を与えないようドアをロックしないことが求められます。電子ロック操作盤の横に暗証番号を表示し、外出したい利用者が操作して外出できるよう工夫をされてはいかがでしょうか。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策のマニュアルを作成し、消防署の協力を得て年2回の消防、避難訓練を行っています。また運営推進会議での報告や協力依頼など、近隣からの支援を求める働きかけをしています。非常用食料品と水の備蓄については特別な対応はありませんが冷蔵庫や収納庫の在庫があり、最低限の量は確保しています。非常・災害時のための食料品と水の備蓄について「非常用備蓄マニュアル」等の取り決めを作成しておくことが望まれます。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量について記録をとっています。栄養バランスについては献立について食材業者の栄養士の支援を得ています。水分摂取量については一日の摂取量目標を決めて対応しており、摂取量が不足しがちな利用者がないため記録をとっていませんが、高齢者は季節や体調によって水分不足が深刻になることがあります。水分摂取量についても体調に応じて記録をとることが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りには季節の花、観葉植物、生け花が飾られ訪ねやすい雰囲気になっています。リビング兼ダイニングルームは明るくて広い開放的なスペースになっています。食卓の傍らにはソファや椅子、畳表のベンチが置かれ寛げる居場所となっています。周囲の壁には一枚の掲示用のパネル以外には立派な絵画が飾られているだけで意識的にすっきりした印象を与える工夫をしています。壁際の書棚には書籍やレクリエーション道具も置かれていて、安らぎのある雰囲気となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはホームが提供しているベッド以外に利用者が整理ダンス、収納ケース、椅子、飾り棚、仏壇、装飾品、遺影や家族の写真、その他の使い慣れた馴染みの古い物や生活用品を自由に持ち込み、リサイクル活動で作った鯉のぼりや風鈴、花、うちわ等の季節を表す作品を飾るなど居心地よく過ごせる場所になっています。		